

令和6年度 新入生保護者説明会資料

# 入学のしおり



東久留米市立下里中学校

〒203-0043

東京都東久留米市下里三丁目21番1号

TEL 042(473)7115

FAX 042(472)7998

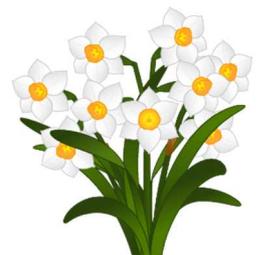
令和7年2月6日  
東久留米市立下里中学校

# 新入生保護者説明会

## 次 第

司会 瀧川副校長

- |   |                   |              |
|---|-------------------|--------------|
| 1 | 校長あいさつ            | 校長 藤井 和重     |
| 2 | 教育活動について          | 教務部 長谷 克己    |
| 3 | 学校生活について          | 生活指導部 浅田 武   |
| 4 | 進路指導について          | 進路指導部 小林 慎   |
| 5 | 学校保健について          | 養護教諭 原 琴和    |
| 6 | 特別支援教室（けやき教室）について | 巡回指導教員 渡邊めぐみ |
| 7 | スクールランチについて       | 市教育委員会 学 務 課 |
| 8 | 入学式、世話人会について      | 副校長 瀧川 英知    |



# 新入生の保護者の皆様へ

校長 藤井 和重

本校の教育目標  
知性を高めよう  
心身を鍛えよう  
広く思いやろう

下里中学校は、昭和53年4月、市内で6番目の公立中学校として開校し、今年で48年目を迎えます。この間、保護者や地域の皆様の温かい御支援や御協力をいただき、地域に密着した学校として現在に至ります。

中学校に入学すると学ぶ教科が増え、内容も難しくなってきます。下里中学校では、生徒の学力をより確かなものにするために、学習の基礎・基本を定着させていくことに重点を置きながら授業を進めていきます。授業の始めには教師が本時の「めあて」を示して授業内容に見通しをもたせたり、次に取り組む内容を事前に示しておくことで生徒が自ら考えて主体的に行動したりする学習環境を構築しています。

生徒に学ぶ喜びを味わわせることは、「学ぶことそのもの楽しさを感じる」へとつながります。また、生徒同士が関わり合う場面で、自分の考えや意見を伝えたり表現したりする中で、さらに「知りたい」「調べてみたい」「解決したい」という意識が芽生え、難しい課題に対しても「学ぶことが楽しい」「分かることが嬉しい」と変容する姿が見られてきます。

今年度もますます活力あふれる明るい下里中学校を目指し、教職員が一体となって「学力の向上」「豊かな人間性を育む道德教育」「自己実現のための進路指導」など、生徒一人一人を大切に個性や特性を伸ばすとともに、社会に貢献できる人材の育成を目指して全力で教育活動に取り組んでまいります。

最後になりますが、新入生の保護者の皆様には生徒の健やかな成長を目指し、本校の教育活動への御理解と御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

## ○本校の校歌

### 校歌

作詞 今城博美  
作曲 佐藤道子

一 春浅き学びの庭に 一本の

辛夷こぶしは白く 花咲けり

清らに高き 我が理想

求めて三年みどせを みがきつつ

友よ 下里の 花を聞かん

ああ わが下里中学校

二 秋深き秩父の山に 夕日映え

縄文の遺跡 たそがるる

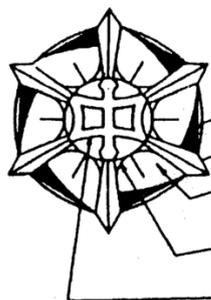
古遠いにしえき わが同胞はらから

思いてともに 鍛えつつ

友よ 下里の 心育てん

ああ わが下里中学校

## ○本校の校章について



六角形の遺跡展示室

六番目の開校を示す六本の光

当地域に多く自生している純白で清楚な「六弁のこぶし」

下里中の繁栄と発展を象徴する光の輪

柄鏡型住居遺跡

本校の校章は、辛夷(こぶし)の花と柄鏡(えかがみ)式住居跡を図案化したものです。辛夷の木は、下里中学校のシンボルとなっていて、これまでは生徒昇降口の前で、長年に渡り、まだ風が冷たい早春に清楚な純白の花を付け、私たちを楽しませてくれていました。しかし、徐々に腐朽が進んできたため、一昨年11月に伐根し、昨年2月27日、新たに中庭に植え替えを行いました。新たなシンボルとして生徒たちの心に残ることと思います。

また、柄鏡式住居跡は、本校の北側部分で公開されているものです。校庭の下には東京都指定史跡である新山(しんやま)遺跡が現在でも保存されています。この遺跡は今から約4500年前の縄文時代中期の大きな集落の跡です。

# 下里中学校の教育活動について

下里中学校教務部

下里中学校では、「知性を高める」「心身を鍛える」「広く思いやる心を育てる」を教育目標に定め、教育活動の充実に努めています。「学力向上」を指導の重点目標とし、生徒一人一人が自信に満ち、進んで社会に参画できる「よき社会人の育成」を目指し、さまざまな取り組みを行っています。

また、不登校生徒の未然防止を目的として、QUテストを実施し、全ての生徒の居場所づくりを目指しています。生徒理解に努め、情報交換を密にして、生徒が登校渋りになる前に防止できるような取り組みを、継続して行っています。

令和7年度の行事に関しては、1年生では菅平でのスキー移動教室、川越での校外学習、2年生では、菅平でのスキー移動教室、3年生では京都・奈良への修学旅行などの宿泊行事や校外学習を予定しています。また、6月の運動会、10月の合唱コンクールなど、3学年が揃って行う行事を実施し、保護者や地域の方に公開しています。

進路指導においては、各学年の発達段階に応じて、自己理解や社会参加のための取り組み、自らの進路実現に向けての学習など、様々な取り組みを行っています。

## 1 学習活動

- (1) 各教科の指導において、その授業の到達目標（めあて）をあらかじめ生徒に示し、学習への見通しを持たせ、進んで学習することができるように工夫しています。定期考査の前には到達目標をまとめたプリントを配布し、家庭での学習材料として活用しています。
- (2) 数学科・英語科では全学年で少人数指導を実施しています。2クラスを3分割、または、1クラス2分割することで、生徒一人一人に応じた、きめ細かな指導の充実に努めています。
- (3) 授業では、学んだことをまとめたり、互いの意見を聞いたり、自らの考えを発表したり、グループで話し合ったりする言語活動を多く取り入れ、思考力・表現力の育成に努めています。
- (4) 授業内容の補充の観点から、夏休みに補充教室を実施しています。また定期考査前には各教科で質問教室を開室したりして、学習機会の確保に努めています。
- (5) 生徒による授業評価を年2回実施しています。生徒自身の自己評価とともに各教科の指導方法や指導内容についても生徒の意見を聞き、授業改善に役立てています。
- (6) 保健体育科では武道とダンスの授業が男女とも行われます。武道は柔道、ダンスは現代的な創作ダンスを行っています。
- (7) 学校生活をより充実させ、生徒の個性を生かし、一人ひとりの持ち味を発揮させるため、特別活動や行事にも力を入れています。



# 学校生活について

## 1 下里中の生活について

### 生活指導の重点目標

- ・ 基本的生活習慣の定着（時間を守る・挨拶をする・忘れ物をなくす）
- ・ 生徒会活動を充実させる（自らが問題意識をもち、解決に向けた自主的な活動を推進する）
- ・ 規範意識を育む（決まりや約束を守って行動しようとする気持ちを育てる）

集団生活におけるルールや、社会人として身に付けなければならない常識を学ばせることで、自ら考え、正しく判断し、行動できる生徒を育て、『正義の通る集団』を、自分たちの力で創造することができるよう指導していきます。

### 1) 入学するまでに、お願いしたいこと

#### ① 基本的生活習慣の確立【時間のけじめをつける】

＜ 早寝・早起き・朝ご飯・家に帰ってからの時間の使い方や帰宅時間 ＞

1日の生活を送るうえで、時間に余裕をもって行動することから心のゆとりも生まれてきます。特に朝の登校時間に遅れることは、「1日の生活の乱れにつながる。」と考えています。御家庭の御協力をお願いいたします。

#### ② 挨拶をしっかりと

挨拶は、人と人とのコミュニケーションの基本です。「おはようございます」「こんにちは」「お願いします」「ありがとうございました」「ごめんなさい」「さようなら」などが、自然に素直に言えるように、御家庭でも御指導よろしくをお願いいたします。

#### ③ 信頼関係

生徒の健全な成長のためには、何よりも『学校・保護者・地域』の信頼や協力なしには成立しません。教職員一同、心をつちにして指導していきますので、御協力をお願いいたします。また、不安な点や疑問がある場合は、学校まで御連絡ください。

### 2) その他

- \* 本校では、スクールカウンセラーによる教育相談日を週に1回程度設定しています。
- \* 自分の持ち物には、必ず記名してください。
- \* 生活のリズムを崩さないためにも、春休みの生活に気を付けてください。

## 2 生活の主なきまりについて

### 1) 服装

- ① 男子・女子とも標準服を着用し、登下校時には、学校生活にふさわしく清潔なものを正しく着用します。部活動の朝練習や指示された場合は、体育用のジャージで登校することもあります。
- ② 校章及び学級章、委員会章は、学年色の布地に付け、左胸に安全ピンで付けます。（**来年度変更予定です**）
- ③ 夏服は、男子が白ワイシャツ、標準服ズボン。女子が白ワイシャツ、標準服スカート又はズボン。冬服は、ブレザーを着ます。女子のベストの着用は自由です。各自気候に合わせて夏服、冬服を着用してください。**来年度より紺のポロシャツを着用可とします。注文等は3月8日、もしくは店頭にて注文することになります。**
- ④ 始業式・終業式などの儀式的行事や、指示された場合にはネクタイを着用します。普段の生活では、ネクタイは着用しなくてよいです。
- ⑤ ワイシャツの下には必ず下着（Tシャツなど）を着ます。Tシャツなどの色は、白、黒、紺、グレー、ベージュとし、柄物は禁止です。儀式的時は、白色の下着（Tシャツなど）を着用してください。
- ⑥ 冬服で着るセーター類は上着（ブレザー）の下に着用し、色は紺・黒・グレー・白・ベージュとし、原則儀式的行事等では着用しません。着用時は、ブレザーの裾や袖から出ないように着用します。登下校時も含め、学校生活の中ではセーターやカーディガン姿での生活できません。登下校で着るコートは、紺・黒・グレー・茶系のもので、飾りの付いていないものです。ジャンパーやウィンドブレーカー類は禁止とします。
- ⑦ 靴下については、白・黒・グレーにワンポイントまでとします。（儀式的行事の際は白の靴下を

着用します。)

⑧寒い時にはスカートは黒のタイツ、ズボンにはレギンスを着用してもかまいません。

## 2) 登下校

①正門又は東門を利用します。

②標準服で8時25分までに登校し、8時35分に教室で出席確認を行います。(来年度より8時30分出席確認に変更予定です)

③自転車での登校は認めていません。

④登下校途中で、寄り道・買い物などは禁止です。

⑤下校時刻は、6時間授業の場合15時50分・5時間授業の場合は14時50分です。

⑥登校後は校外へ出ることは認めていません。

⑦再登校する場合は標準服または体育着とし、自転車の使用は認めません。

## 3) その他

①髪は清潔にし、学習や運動に支障のない髪型とする。また、染色・脱色・パーマ等によって手を加えたり、ムース・ジェルなどの整髪料を付けたりははいけません。

また、極端な刈り上げなどはしないでください。

②ネックレス、ブレスレット、ピアスやイヤリング等の装飾品をつけてはいけません。

③通学靴は、男女とも運動靴とします。上履きや体育館履きは、学年別に色分けし、甲とかかどに黒ではっきり記名します。(1年生・黄色、2年生・緑色、3年生・赤色)

④通学バックは、ショルダー型・リュック型など各自使いやすいものを用意してください。

⑤学校生活に必要なものは持ってきてはいけません。

(貴重品・必要のない現金・雑誌・漫画・スマホ・機械類・化粧品・菓子類・遊び道具・カッターナイフ など)

⑥持ち物には記名し、自己管理をします。物の貸し借りはしないようにしてください。

⑦昼食は、弁当かスクールランチ。生徒の飲料水については、水道の水を飲むことを基本としますが、各家庭より水筒を持参してもよいです。その際の中身は水・お茶類とし、夏場はスポーツドリンクも可とします。また、弁当を忘れた場合は、B棟の事務室へ届けてください。

## 3 校外での生活について

### 1) 携帯電話・スマートフォン

近年、携帯電話やスマートフォンを利用したトラブルが多く報告されています。これらを持たせている御家庭では、その危険性を十分に理解させた上、ルールを決め、どのように使用しているかをしっかりとご家庭で管理をしてください。

※SNSを利用した誹謗、中傷、個人情報掲載等が問題視されています。

※フィルタリングサービスを必ず御利用ください。

### 2) 不審者

年間を通して、不審者の情報が頻繁に入ってきています。不審者を見かけたり、事件が発生したりした場合には、すぐに110番通報をしてください。通報後、学校にも御一報ください。

## 4 部活動について (令和6年度)

### <運動部>

サッカー部・卓球部・女子バレーボール部

男子バスケットボール部・女子バスケットボール部・バドミントン部(女子)

### <文化部>

吹奏楽部・美術イラスト部・家庭科部

### <部活動の最終下校時間> (来年度より変更予定です)

3月～10月：18時30分      11月～2月：18時00分

### <主な年間活動予定>

- ・4月：部活動オリエンテーション      入部申し込み
- ・4～5月：春季大会(運動部)      部活動保護者会
- ・6～7月：夏季選手権大会(運動部)
- ・8～9月：市内大会

・10～11月：新人大会(運動部)

※文化部の部活発表は、展示発表会及び各作品展等に出展

## 5 欠席・遅刻・早退の連絡について

病気など何らかの事情で欠席や遅刻等をするときや、早退しなければならないことが事前に分かっている場合には、下記の要領で学校への連絡をお願いします。

### 1) 連絡方法

- ・LINE・電話による連絡(必ず保護者の方が連絡してください)
- ・生徒手帳などの書面(詳細を記入・押印の上、友人等に届けてもらう)による連絡

### 2) 電話連絡が可能な時間は7時45分～18時30分です。なお、朝の欠席連絡は8時15分までをお願いします。

8時15分	～	8時25分	職員打ち合わせ
8時25分	～	8時45分	朝学習・クラス学活
8時50分			1校時始業時刻

※来年度時程が変更になる予定です。

### 3) 連絡先

基本的には担任ですが、事情によって担任や学年の教員が電話口にでられないときには、電話を受けた教職員に連絡してください。

### 4) 早退の場合

- ・生徒に早退票を持たせませす。帰宅後、帰宅した旨を学校に連絡してください。保護者が不在の場合は、本人が連絡するように指導しております。
- ・学校にいる生徒の電話による呼び出しは、原則として御遠慮願います。やむを得ない事情の場合には、いったん電話を切り、学校から電話をかけ直し、事情を再確認した上で本人に連絡します。これは生徒の安全確保及び事故防止のためですので御了承願います。

## 6 その他

標準服・バッジなどの品目について

※学校では取扱店の指定はしていません。

○標準服(男子：紺色のブレザー型 女子：なす紺ブレザー・スカートはひだ24本)

・ムサシノ 042-479-7531

・マスタダ学生服 042-461-6551

※ブレザーのボタンを紛失した場合、生徒の申し出により販売しています。

前ボタン 60円(3個) 袖ボタン 40円(2個)

○体育着

・レイバン 八王子市宮下町64-5 042-691-6000

○体育館履き、上履き

・誠和スポーツ 下里3丁目 042-474-5244

<令和7年度 学年カラー 1年：黄色 2年：緑色 3年：赤色>

○必携品目・・・紛失、洗濯してしまった場合、生徒の申し出により再発行等します。

・生徒手帳 [再発行 本体100円]、カバー [無料]

○水着・柔道衣(シーズン前に斡旋しますので、入学時には必要ありません。)

※水着や柔道衣は、既に持っている物を使用したい場合や特別な理由で他の物を使用したい場合には保健体育科の担当教諭に御相談ください。

※男女とも柔道衣が必要となります。空手や合気道等で使用しているものがありましたらそれを使用しても構いません。詳しくは保健体育科の担当教諭に御相談ください。

※水着は6月頃、柔道衣は10月頃に斡旋する予定です。

# 進路指導・進路学習について

## 1 キャリア教育重点目標

- (1) 生徒自らが自分の進路について真剣に考え、進路選択ができるような態度と力を育てる。(自己理解・進路先理解・将来への意欲)
- (2) 総合的な学習の時間において、上級学校訪問・職場体験など体験的な学習を取り入れて、社会で通用するマナー・心構えを具体的に学ぶ。
- (3) 地域・保護者との連携を深めて、キャリア教育の推進を図る。

中学校における進路学習とは、高校進学・将来の職業について学ぶだけではありません。「良き社会人」となるために必要な意欲・態度、言葉遣い・マナー、思考・判断・理解・表現力を身につけることが目標です。そのために、自己理解の深化・向上心の育成・協調性・基本的な生活習慣の定着が必要となります。卒業後の進路・職業・働くことについては、主に「総合的な学習の時間」で取り組みますが、学習面・生活面・行事など、中学校で学ぶこと全てが「良き社会人＝より良い進路」につながります。

## 2 各学年の取り組み

### (1) 第1学年

- ・朝学習
- ・自己紹介作成
- ・校外学習(川越)
- ・職業についての学習、身近な職業調べを実施
- ・進路適性診断の実施
- ・パラリンピアンに学ぶ
- ・宿泊行事(スキー教室)
- ・領域別学力テストの実施
- ・卒業生に学ぶ会

### (2) 第2学年

- ・朝学習
- ・自己紹介作成
- ・上級学校を学ぶ(様々な上級学校について、上級学校訪問)
- ・マナー講話
- ・職場体験
- ・宿泊行事(スキー教室)
- ・卒業生に学ぶ会
- ・領域別学力テストの実施

### (3) 第3学年

- ・朝学習
- ・進路に向けての目標設定、計画
- ・進路説明会(年2回)
- ・高校の先生の話聞く会
- ・上級学校訪問(学校説明会等)
- ・関西修学旅行
- ・全員面接
- ・自己PRカード作成
- ・集団討論対策、小論文対策
- ・卒業生に学ぶ会

# 学校保健について

## 1 家庭での健康管理について

### ① 早寝・早起き・朝ごはん

体調不良を訴えて保健室に来室する多くの生徒が「早寝・早起き・朝ごはん」という基本的な生活習慣が崩れた時に来室する傾向があります。1日の学校生活が充実するように、まずは、朝食を必ずとらせてから登校させるようにしてください。

### ② 感染症予防のために（毎朝の健康観察を）

学校は、集団生活の場です。感染症等を防ぐためにも、毎朝登校前に健康観察をお願いします。いつもと様子が違う時には、無理に登校させず、自宅で休養させてください。

また、登校時にハンカチ、ティッシュ、マスク（必要時）の持参をお願いします。家庭でもこまめな手洗いの習慣を継続して実践していただきますようお願いいたします。

## 2 学校感染症について

医療機関を受診し学校感染症と診断された場合は、学校へ連絡をお願いします。その場合、「出席停止」扱いとなり欠席にはならないので、医師の許可が出るまでは自宅で静養してください。

新型コロナウイルス感染症またはインフルエンザと診断された場合は、「登校届」（保護者記入）を医師の指示通り記入し、登校時に学校に提出してください。

他の感染症の場合は、医療機関で「登校許可書」を書いてもらい、学校に提出してください。

「登校届」「登校許可書」は学校に取りに来ていただくか、下里中学校のホームページから印刷が可能です。医師が記入する「登校許可書」の発行には、文書料がかかる場合もありますので御了承ください。

### 医療機関で記入する「登校許可書」が必要な主な感染症

- ・百日咳
- ・麻疹（はしか）
- ・風疹
- ・流行性耳下腺炎（おたふく）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）
- ・髄膜炎菌性髄膜炎
- ・結核
- ・ウイルス性胃腸炎（医師の指示による）
- ・他感染症

### 3 学校における健康管理について

- ① 健康面その他、個人的に学校に知らせておきたいことがありましたら、担任または養護教諭まで連絡してください。また、学校生活で適切な対応をとるためにも、入学後、保健調査票等を記入していただきます。なお、年度途中で保護者の連絡先が変わった場合は、すぐに連絡先をお知らせください。
- ② 学校で体調が悪くなった場合、保健室では薬を渡すことはできません。1時間程度休養して回復しなければ、早退の手続きをとります。原則として、家庭または緊急連絡先に連絡を取り、早退となります。帰宅したら、必ず学校まで電話連絡をしてください。
- ③ 学校でけがをした場合は応急処置を行います。必要に応じてかかりつけの医療機関を受診するようお願いします。継続的な治療や家庭でのけがの手当ては御家庭でお願いします。
- ④ 学校で大きなけがや病気が発生し、医療機関の受診が必要と判断された場合、原則として各家庭のかかりつけの医療機関に搬送します。かかりつけの医療機関がない場合や、保護者と連絡がとれない場合は、学校で判断して搬送しますので御了承ください。
- ⑤ 学校保健安全法により、6月30日までに定期健康診断を実施します。検診前に調査票など提出物等があるものもありますので、提出期限を厳守するよう御協力をお願いします。  
また、疾病や異常が見つかった場合は、「治療のおすすめ」を配布しますので、必ず専門医を受診し、結果を学校までお知らせください。
- ⑥ 下里中学校での中学校生活が安心して送れるよう、随時相談にも応じられるような体制をとっています。気になることや心配なことがあれば、担任または養護教諭等まで御相談ください。必要に応じて他機関への紹介もいたします。



## 「災害共済給付制度」について

「災害共済給付制度」とは、学校管理下で起きた負傷で医療機関の治療を受けた際に、(独)日本スポーツ振興センターから、医療費と見舞金等が給付される制度のことです。

### 1 (独)日本スポーツ振興センターへの加入

スポーツ振興センターへの加入は、本来ならば保護者の同意が必要ですが、生徒が入学すると同時に東久留米市が全額負担しているので同意については省略いたします。

### 2 学校管理下について

- ① 学校で授業を受けているとき (例 体育など)
- ② 学校の教育計画に基づく教育活動中 (例 運動会、校外学習など)
- ③ 始業前、休み時間、昼休み、放課後等教育活動に付随して学校にいるとき
- ④ 通常の経路及び方法で通学しているとき

### 3 対象となる医療費

学校管理下での負傷について、初診から治癒までの総額が、保険診療 (保険証を提示して診療を受けること) で 1500 円以上を負担した場合です。(接骨院等の柔道整復師を利用された場合は、5000 円以上が給付の対象となります。) 1500 円に満たない場合は給付されません。

### 4 医療機関の受診について

医療機関を受診される際は、現在加入されている健康保険証 (3 割負担) での受診をお願いいたします。

- ・**親・子** の医療証は使用しないでください。
- ・初診から治癒までの総額が 1500 円未満の場合は、公費負担分を請求できるので、領収書は必ず保管するようお願いいたします。(東久留米市役所子育て支援課助成係まで連絡してください。)

### 5 給付の方法について

- ・医療機関での医療費 (治療費) は、一旦御家庭でお支払いしていただき、申請に必要な書類を保健室で受け取ってください。
- ・書類は月ごとの申請になるので、治療が翌月に続く場合は、新しい書類を記入していただきます。
- ・書類は保護者に記入していただくものと、医療機関や薬局で記入していただくものがあります。
- ・記入済みの書類を保健室に提出していただき、後日学校で申請します。2～3 か月後に、保護者指定の郵便局口座に、振込手数料 1 4 6 円を差し引いた額を振り込みますのでご了承ください。

### 6 その他

- ・災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日 (負傷した日) から 2 年間請求を行わないときは、時効によって消滅しますので御注意ください。
- ・損害賠償や他の法令の規定による給付を受けたとき (例 登校中の交通事故など) は、その受けた価格の限度において、給付を行わない場合があります。
- ・同一の災害について、医療費の支給は最長 10 年間です。
- ・保険外診療の医療費の給付はされません。

御不明な点等ございましたら、保健室まで連絡して下さい。

# <特別支援教室「けやき教室」について>

## 1 特別支援教室の目的

特別支援教室では、生徒が抱えている学習上や学校生活上の課題や苦手さを改善・克服するための援助や指導を行います。（学習の遅れの回復や補習、あるいは補助を目的とするものではありません。）

本人が自信を取り戻し、通常の学級において十分に自分の力を発揮することができるようになることを目指します。

## 2 授業内容

巡回指導教員が、個々の課題に応じて、「自立活動」（心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、コミュニケーションなどの向上をめざす活動）を行います。

「自立活動」では、「自分の感情のコントロールの仕方」「他者との関わり方やコミュニケーションの仕方」「姿勢保持や日常生活に必要な基本動作に関すること」など、通常の学級の中では指導の時間が取りにくい学習を行います。また、読み・書き・計算などの中の特別な困難さについて、通常の学級でも活かせる学習の方法を学んでいきます。

生徒自身が「困っていること」や「悩んでいること」（本人が気付いていない場合もあります）に自分自身で対応できるように、「困っていること」や「悩んでいること」の対処方法を学び、通常学級で力が発揮できるスキルを身に付ける学習をします。

## 3 指導時間の決め方について

指導時間は、週に1～2時間程度（個別指導と小集団指導）で、通常の授業を抜けて行っています。個々の生徒の状況や通常学級の時間割を考慮して、学習時間数や学習する曜日・時間帯を巡回指導教員・学級担任・生徒・保護者と相談して決めます。

学校の行事や定期考査と重なった場合は、学校の行事・定期考査が優先となります。

## 4 巡回指導教員について

「巡回指導教員」とは、特別支援教室で指導を行う先生のことです。この地域は西中学校が拠点校となっています。西中学校から「巡回指導教員」が来校し、下里中学校けやき教室の指導を行います。朝から巡回指導教員が下里中に一日勤務することが多いですが、午前や午後だけ勤務することもあります。

## 5 保護者との連絡について

特別支援教室での指導については、保護者の方と巡回指導教員、学級担任との連携・協力が必要となります。学期ごとに、課題の設定、個別指導計画の内容の確認や通常学級での支援、課題の見直しなどを行うために学期ごとに面談します。（必要に応じて面談期間以外の日にも行います。）

## 6 特別支援教室入室の相談について

相談は年間を通していつでも受け付けています。中学校に入学してからも相談可能です。入学後、学校生活を送っていく中で困り感（学習面・生活面・情緒面などで困ったこと）が出てきた場合は、学級担任や特別支援コーディネーターなどを通して相談していただくか、直接特別支援教室の巡回指導教員にお問い合わせいただいても結構です。また特別支援教室（けやき教室）の見学や体験も可能です。

入室をするためには、書類の準備、行動観察等が必要になります。また、市の判定会（令和6年度は5月・7月・10月・12月・1月・2月に開催）の会議で判断されます。

## <教育相談室について>

中学校では、平成11年度よりスクールカウンセラーが週1日、配置されています。生徒はもちろん、お子さまのことでお悩みの保護者の皆様も相談することができます。直通電話もありますので、遠慮なくご相談ください。

（令和6年度の内容）

スクールカウンセラー： 池上 雅子（臨床心理士） 野島 朋華（臨床心理士）

相談日時： 毎週火曜日 8：45～16：45（池上）

毎週木曜日 8：45～16：45（野島）

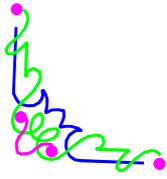
場所： 校舎B棟 3階 教育相談室（ゆうの部屋）

申し込み： 相談は予約制です。副校長、担任、養護教諭、カウンセラーにお電話または直接お申込みください。

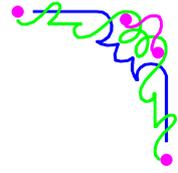
（相談時間は原則として1回45分です。）

電話： 042-474-9041（教育相談室直通）

\*スクールカウンセラーの配置人数は、その年によって変更があります。



# 入学式



○日 時 令和7年4月8日（火） 9時30分開式

※受付は8時25分から8時50分です。

※新入生・保護者同伴にて受付をして下さい。

○時 程 8時25分～ 受付開始（生徒昇降口）

※受付後、新入生は担当の生徒が教室に誘導します。

※保護者の方は、式場(体育館)にお入り下さい。

9時00分 教室にて出席確認、諸注意

9時30分 新入生入場、入学式開式

10時45分頃 入学式閉式、新入生退場

10時50分～ 教室にて学級指導

※入学式終了後、保護者の方は世話人の選出を行います。

11時30分頃 記念写真の撮影、下校

○当日ご持参していただくもの

- ① 「入学通知書」・・・市より郵送されます
- ② 新入生・・・上履き、体育館履き、バッグ等
- ③ 保護者・・・上履き、下足袋

○その他 ・自転車、自家用車でのご来校はご遠慮ください

☆入学式の実施について変更等が出る場合は、下里  
中学校ホームページにてお知らせいたします。  
事前にご確認くださいませよう、お願いいたします。